

東京労働局長が虎ノ門ヒルズをパトロール

第12次 東京労働局労働災害防止計画 ～「Safe Work TOKYO」～ に基づく取組

東京労働局長（伊岐典子）は、第12次 東京労働局労働災害防止計画に基づく取組の一環として、首都東京ならではの土木工事・建築工事複合型の大規模工事に対し安全パトロールを実施する。

日時：平成25年7月1日（月） 9:30～11:50

工事名称：株式会社大林組 環二・Ⅲ街区工事

工事規模：地上52階建、最高高さ247メートル

下請事業場 130社 1500名

所在地：（現場事務所）

東京都港区虎ノ門1-17-3 虎ノ門12森ビル



（現場完成予想図）

現場パトロール説明

○東京都内における建設業の労働災害は、死亡災害・休業4日以上災害共に、平成22年、平成23年と2年連続で増加していたが、平成24年については死亡災害は26人（前年同数）、休業4日以上災害は1429人（前年比0.7%減）と辛うじて3年連続の増加は避けられた状況にある。

しかしながら、平成25年の災害発生状況は（6月26日現在）死亡災害11人（前年同期比-4）、休業4日以上災害（5月末現在）444人（前年同期比+1.4%）と依然として厳しい状況が続いており、足場の倒壊災害、高所作業車転倒災害、クレーンの吊り荷の落下災害などテレビ・新聞等で報道される災害も多く発生している。

○このような状況に対応するため、「第12次東京労働局労働災害防止計画（※）」を策定し、本年4月より、「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズに「官民一体」となった労働災害防止の取組を推進しているところです。

その中での重点施策として「首都東京」の特殊性を踏まえた対策の推進を掲げており、大都市圏環状道路の整備計画と都市再生緊急整備計画が複合した「首都東京」ならではの大規模工事に対し現場パトロールを実施し、安全対策のほか、熱中症防止対策について視察・指導することとしている。

※ 「第12次東京労働局労働災害防止計画」とは、労働安全衛生法第6条に基づき、厚生労働大臣が定めた「労働災害防止計画」の推進を図るため、東京労働局として今後5年間に重点的に実施すべき事項を取りまとめた労働災害防止に関する基本方針です。

東京労働局長による現場パトロールの実施について

- 1 日 時 平成 25 年 7 月 1 日 (月) 午前 9 時 30 分から 11 時 50 分
- 2 工事名 株式会社 大林組
環二・Ⅲ街区工事
- 3 現場事務所所在地 東京都港区虎ノ門 1-17-3 虎ノ門 12 森ビル 03-5769-1280
現場所在地 東京都港区虎ノ門 1-23~26
- 4 東京労働局出席者 東京労働局長、三田労働基準監督署長 ほか
- 5 現場パトロールの概要
 - (1) 事業者による工事概要・安全衛生管理状況説明
 - (2) 現場視察
 - (3) 講評等
- 6 広報
出席報道機関等に資料を配布し、当局の労働災害防止対策等下記項目について広報を行うこととして
おります。
 - ・第 12 次東京労働局労働災害防止計画
 - ・労働災害発生状況
 - ・建設業で多発している熱中症防止対策
 - ・全国安全週間実施要綱

- 7 報道機関の方々のご来場について
 - (1) 取材される方は、当日午前 9 時 30 分までに**現場事務所**に直接ご来場下さい。
(別添地図参照)
 - (2) ヘルメットは、現場で用意させていただきます。
 - (3) 通常の服装で結構ですが、現場内は狭隘な箇所もあるため多少汚れても良い服装
をお願いします。
 - (4) 徒歩での現場内の移動がありますので、歩行しやすい靴をお願いします。
 - (5) 現場事務所では、受付に「東京労働局長現場パトロール取材」と話してください。
 - (6) ご来場について、別紙出席票をファックスをいただきたく存じます。

連絡先

〒102 - 8306 千代田区九段南 1-2-1 九段第 3 合同庁舎
東京労働局労働基準部 安全課
担当 長澤 英次
電話 03 - 3512 - 1615 ファックス 03 - 3512 - 1559

別紙出席票

平成 25 年 6 月 日

東京労働局労働基準部
安全課 長澤 行

平成 25 年 7 月 1 日 「東京労働局長建設現場パトロール」 への出席について

報道機関等名称	
出席者職氏名	
連絡先（電話等）	

送付先

東京労働局労働基準部

安全課 ファックス 03-3512-1559

担当 長澤 (平成 25 年 6 月 28 日 (金) 午後 3 時) までに連絡をお願いいたします。

どうぞよろしく申し上げます。

現場案内図・工事概要

工事名称 環状第二号線新橋・虎ノ門地区第二種市街地再開発事業Ⅲ街区新築工事

主要用途 事務所・店舗・カンファレンス・住宅・ホテル・駐車場

階 数 地下5階・地上52階・塔屋1階（最高高さ247m）

構 造 S造・SRC造・RC造

敷地面積 17,069.00㎡

延床面積 244,360.27㎡

住 所 事務所：東京都港区虎ノ門 1-17-3 虎ノ門 12 森ビル（〒150-0001）

・東京メトロ銀座線 虎ノ門駅1番出口から徒歩5分

・JR新橋駅（烏森口）から徒歩15分

現 場：東京都港区虎ノ門 1-23～26

電 話：03-3500-5191

